

1. 第三者評価報告概要表

作成日 平成21年11月10日

【評価実施概要】

事業所番号	2870902174
法人名	医療法人社団 甲有会
事業所名	アネシス西宮
所在地	兵庫県西宮市柳本町8番7号 (電話) 0798-70-7452

評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番8-102号
訪問調査日	平成21年8月20日
評価結果確定日	平成21年12月1日

【情報提供票より】 (21年7月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	23 人
利用定員数計	18 人
常勤16人, 非常勤6人, 常勤換算16.85人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	3 階建ての 2 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	73,000 円	その他の経費(月額)	26,250 円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(450,000円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	346 円	昼食	420 円
	夕食	525 円	おやつ	105 円
	または1日当たり			円

(4) 利用者の概要 (7月末日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	8	要介護2		4	
要介護3	3	要介護4		2	
要介護5	0	要支援2		1	
年齢	平均 83.4 歳	最低	72 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	甲有会クリニック・甲子園口歯科クリニック
---------	----------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム本来の皆で共同生活をしていくを基本に、ホームが運営されている。理念はしっかり職員に浸透し、管理者を中心に良く配慮された生活が出来ている。立地条件も良く、1日に1回は外気に触れるようスーパー・理美容院・散歩に出かけたり、利用者の希望で個人的な外出や外食・併設のデイサービスの車を利用したドライブなど、外出の機会を多く持っている。共有型認知症デイサービスの認可を受け、2階のフロアーで待機者などの利用を検討している。運営推進会議に市の職員が参加し、アドバイスを受けたり相談しやすい関係が出来ている。職員の研修の機会を業務の中で短時間細かく持ったり、時間外に月に2回研修委員が計画的に実施するなど、職員育成に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	評価結果は、ミーティング・各委員会で検討し、改善に取り組んでいる。前回の評価結果を受け、マニュアル・書類の整備や、災害対策について特に改善に取り組んだ。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	今回の受審についても、自己評価表を配布し、職員が各々記入した後、主任と管理者で完成させた。職員全員が、評価の意義や活かし方を理解し、サービスの向上に活用していけるように話し合い、取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	利用者家族・民生委員・地域住民・市役所職員・知見者が出席し、2ヶ月に1回開催している。利用者の現状・ホームの状況・行事などを報告し、質問・提案を受けたり、課題についての意見を交換し、課題解決やサービスの向上に向けて取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	家族の面会時に、意見・要望が聞き取れるように、話しやすい場面作り心がけている。聴取した意見・要望については「相談連絡記録」を作成し、職員・管理職に伝達し、解決に向けて検討し、結果を家族にフィードバックしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	夏祭りに出店するなど、地域行事に積極的に参加したり、ホームの行事に地域の方を招待し、交流を図っている。トライやるウィークの受け入れや介護相談により地域に貢献し、地域のボランティアの受け入れにより、利用者の生活の活性化に取り組んでいる。また、日常的な買い物・理容などに近隣のスーパー・ドラッグストア・美容室などを利用したり、散歩の際挨拶・声かけするなど、地域の一員としての暮らしを大切にしている。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「安心の暮らし」「尊厳ある暮らし」「ふつうの暮らし」「助け合いの暮らし」「絆ある暮らし」を基本理念に掲げている。理念の説明の中に、「家庭的な住まい」「地域に根ざした暮らし」など、グループホームの基本方針と地域密着型サービスとしての役割を目指した内容が明文化されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	館内に掲示し、パンフレットに掲載するなど、常に目に触れる環境を作り認識するようにしている。新人研修で徹底する他、全職員に対して定期的にテストを行い、浸透を図っている。また、ミーティングや介護計画作成の際理念に立ち戻ることにより、日々のケアに反映できるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りに出店するなど、地域行事に積極的に参加したり、ホームの行事に地域の方を招待し、交流を図っている。トライやるウィークの受け入れや介護相談により地域に貢献し、地域のボランティアの受け入れにより、利用者の生活の活性化に取り組んでいる。また、日常的な買い物・理容などに近隣のスーパー・ドラッグストア・美容室などを利用したり、散歩の際挨拶・声かけするなど、地域の一員としての暮らしを大切にしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>評価結果は、ミーティング・各委員会で検討し、改善に取り組んでいる。前回の評価結果を受け、マニュアル・書類の整備や、災害対策について特に改善に取り組んだ。今回の受審についても、自己評価表を配布し、職員が各々記入した後、主任と管理者で完成させた。職員全員が、評価の意義や活かし方を理解し、サービスの向上に活用していけるように話し合い、取り組んでいる。</p>		
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>利用者家族・民生委員・地域住民・市役所職員・知見者が出席し、2ヶ月に1回開催している。利用者の現状・ホームの状況・行事などを報告し、質問・提案を受けたり、課題についての意見を交換し、課題解決やサービスの向上に向けて取り組んでいる。</p>		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>市の担当者が、運営推進会議に毎回出席し、ホームの現状を把握し、情報の共有を行っている。制度改正や日常の業務の中で、疑問や課題が発生した場合は窓口や電話で相談し、解決に向けて協働できるように取り組んでいる。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>家族の面会時、健康状態や暮らしの様子を報告し、出納帳のチェックをしてもらっている。必要時は、電話・メール・FAXで随時報告している。定期的な報告として、月に1回「家族報告書」を作成し、日ごろの様子・ケア内容・食事・入浴・排泄・行事・外出など項目別にわかりやすく報告できるように取り組んでいる。また、ホームページのブログにより、行事・外出など、タイムリーに報告できるように、努めている。</p>		<p>ホーム全体の報告・広報のための季刊誌の発刊を企画中であるので、その実現を期待する。</p>
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の面会時に、意見・要望が聞き取れるように、話しやすい場面作りに心がけている。聴取した意見・要望については「相談連絡記録」を作成し、職員・管理職に伝達し、解決に向けて検討し、結果を家族にフィードバックしている。</p>		<p>管理者が、職員全体が家族の意見の収集と記録の重要性について共通認識が持てる教育と、記録用紙の書式・活用方法の検討の必要性を認識し、取り組みを始めているため、着実に実現されることを期待する。</p>
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内での異動はあるが、利用者のダメージを考え、最小限にとどめると共に、利用者が職員全員と馴染みの関係が築けるように、2ユニット合同での外出や行事を増やすように取り組んでいる。職員も、日頃から、他ユニットを訪問したり、記録・報告書などを読み、利用者全員の状況が把握できるように努めている。職員の負担を軽減できるように勤務体制を整備したり、モチベーションが維持できるように教育体制を充実し、離職を防ぐ努力をしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会が中心になり、研修体制の充実に取り組んでいる。新人研修・2年目・3年目と段階別に研修計画を立て、実施している。また、プリセプター方式を導入し、新人教育の徹底に努めている。職員が研修会の講師やプリセプターを経験することにより、職員自身の成長にも繋がっている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回開催される西宮市グループホーム連絡会に参加し、同業者との意見情報交換を行っている。日常的にも疑問・課題の解決に向けて、相談・協力できる関係を構築している。		管理職の交流だけでなく、合同勉強会や交換研修など、職員間の交流の実現に向けて取り組まれているので、その実現に期待する。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には必ず見学し、職員・利用者の雰囲気を感じていただくようにしている。昼間体験入所していただいたり、自宅を訪問し生活習慣や生活環境をアセスメントするなど、一人ひとりの利用者の状況に応じて、円滑な利用開始に向けた支援を行っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりについて、一緒にできる事柄と方法を検討し、協働することにより、介護を受ける一方的な関係にならないよう取り組んでいる。日々の暮らしの中で、寄り添う時間を大切に考え、一緒に過ごし、喜怒哀楽を共にする関係が構築できるように努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、利用者・家族と面談し、センター方式を活用したアセスメントシートを活用しアセスメントを行う中で、思いや意向の把握に努めている。入居後は、日々の観察やコミュニケーションの中で、思いや意向の修正・追加については「観察項目」に記録し、共有を図り、介護計画の見直しに反映させている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用したアセスメントシートを活用し、詳細に情報収集している。利用者・家族の要望・意向に基づいて、管理者・ケアマネジャー・看護師・担当介護員が話し合い、介護計画を作成している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>利用者の状態の変化については、各担当者を中心に気づいた職員が「観察項目」シートに記入し、介護計画の随時に見直しに反映させている。安定している利用者も含めて、利用者全員について、各担当者が介護計画評価シートを用いてモニタリングを行なっている。定期的には3ヶ月に1回見直しを行い、介護計画を作成し、家族に同意を得ている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>看護師を常勤職員として配置し、医療連携体制を整え、利用者の健康管理に取り組んでいる。パワーリハビリを取り入れ、身体機能の維持向上に努めている。また、銭湯に行きたい希望があれば希望者を募って温泉に行ったり、美容院・美術館・買い物などに同行するなど、利用者一人ひとりの必要や希望に応じて、個別の外出を支援している。</p>		
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>内科・精神科・歯科医の定期的な往診が整備されている。歯科は必要に応じて定期外の往診もあり、年に1回は全員の口腔機能をチェックし、必要な治療をしている。家族と外部受診される利用者には看護師が2週間の様子を書面や電話で伝え、連携をとっている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>屋内で車椅子が必要な状態になれば次の介護方法に移っていただく等、重度化の指針を作成して、入居時に説明をし、同意を得ている。看取りの指針も作成してターミナル時の意向を確認している。実際に癌末期の方を家族の希望で看取りを行った。職員には、死生感など必要な勉強会を行い、最期に立ち会うスタッフのメンタルヘルスの準備に備えている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人情報保護や虐待防止・接遇について全職員が研修を受け、介護マニュアルにも記載し、プライバシーの確保に取り組んでいる。公的な書類には入居者の氏名を記入するが、ホーム内の記録は部屋番号で記載し、ブログに使用する写真は個人的なものは避け、写真使用の同意を得るなど、日常的な配慮も徹底している。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>起床時間は決めず、個々目覚めた順に朝食にするなど、一人一人の意向やペースにあわせ、職員サイドのペースにならないよう心がけている。同一建物内のパワーリハビリを利用したり、買い物・散歩など外出を重視したり、入居者の意向に沿った暮らしが出来るように配慮している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>昼食・夕食は業者が栄養士の立てた献立で、搬入した食材を職員と利用者がチェックを行い、調理・後片付けを能力に応じて協力をして行っている。配膳・下膳は利用者が各自で行っている。利用者の体調や好みを業者に伝え、個々の対応に配慮している。行事・誕生日会などには、献立を工夫したり、外出に出かけるなど、変化と楽しみが持てるように取り組んでいる。</p>		
23	57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>アセスメントなどで利用者一人ひとりの生活習慣を把握し、体調・ADLも考慮の上、できる限り利用者の生活ベースに応じた入浴に配慮している。入浴を好まない利用者についても、誘導に工夫し、週に2回程度は入浴できるように取り組んでいる。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>利用者一人ひとりの生活歴や現在できる事を把握し、家事の役割に限らず、その月担当のコーディネーターが中心にできることを見つけ、広く役割を持ち張りのある生活が送れるように取り組んでいる。楽しみごとについても、美術鑑賞やコスモス畑への外出、写真の好きな利用者の作品のホール展示、日記の継続など、個別に対応し、心身の活性化が図れるように支援している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>ホームの周辺は道が平坦で大通りから少し入り、車も少なく、近隣にスーパー・公園・幼稚園などがあり、日常的な外出がしやすい立地条件に恵まれている。外出できない時にも内庭やベランダには出て、1日に1回は外気に触れるようにしている。朝食の食材やおやつを毎日買いに行くので、スーパーではホームの利用者は認識されており、見守ってもらっている。デイサービスが併設されているため車が使いやすく、車を利用した外出の機会も多く持つことができる。</p>		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>各ユニットの扉は日中開錠されており、エレベーターの使用も自由で、利用者は各階に自由に行き来することができ、閉塞感のない暮らしを支援している。鍵をかけない暮らしの大切さを認識し、玄関も施錠しない時間を増やしていけるように、取り組んでいる。</p>		
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>避難訓練は、昼夜想定で年2回以上行っている。近隣に住む職員と連携をとり、地域の美容院などとの交流を心がけ、災害時の協力体制を依頼している。災害時の非難場所を災害委員会で決定し、家族にも伝えている。備蓄品は消費しながら追加をしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る</p>	<p>以前は入居者の希望で献立を考えていたが、炭水化物に片寄る傾向だったので、昼・夕食は栄養士が献立を立てる食材業者に搬入を依頼し、栄養バランス・カロリーを適切に確保している。食事量・水分量もチェックし夜勤帯で集計し把握している。必要時はペースト食やプリン食などで個別に対応している。</p>		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>2ユニットとも構造上は同じであるが、利用者の状態により家具の配置、装飾などに工夫があり、それぞれの雰囲気大切にしている。リビングの装飾が幼稚にならないように心がけたり、朝・昼・夕に換気を行い、食事時間はテレビを消し静かな音楽を流すなど、利用者が快適に穏やかに過ごせるように、細かく配慮されている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者 や家族と相談しながら、使い慣れたもの や好みのものを活かして、居心地よく過 ごせるような工夫をしている</p>	<p>アセスメント・自宅訪問により、利用者の生活習慣を把握し、入居後も、その人らしい暮らしが継続できるように支援している。利用者・家族と話し合い、使い慣れた馴染みの家具や品物を持ち込んでいただくように努めている。</p>		

 は、重点項目。